

長野県トラック協会報

2016

11月

nagano

TRUCK

ASSOCIATION

もくじ

行政からのお知らせ

国土交通省

冷蔵冷凍車の冷凍機の電気配線の安全
確保 2

高速道路における安全確保の徹底 3

公正取引委員会・中小企業庁

下請取引適正化推進月間の実施 5

公益財団法人運行管理者試験センター

運行管理者試験のお知らせ 6

自動車事故対策機構

運行管理者等基礎講習の開催のお知らせ 6

協会からのお知らせ

協会長表彰候補者の推薦 7

全国トラック運送事業者大会報告 9

長野県総合防災訓練へ参加 11

近代化基金融資推薦申込及び各種助成金の
申請手続きはお済みですか? 12

プロドライバー通報 14

陸災防

年末・年始労働災害防止強調運動の実施 15

会員だより 24

行政からのお知らせ

国土交通省

冷蔵冷凍車の冷凍機の電気配線の安全確保

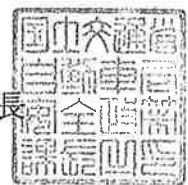
国土交通省から、平成27年7月31日に発生した旅客フェリーさんふらわあ だいせつでの火災事故に関し、次のとおり冷蔵冷凍車の冷凍機からの出火防止に万全を期するよう通知がありましたので、電気系統の安全確保に努めていただきますようお願いいたします。



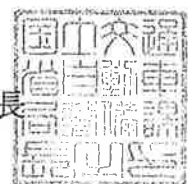
国自安第123号
国自整第179号
平成28年9月29日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局
安全政策課長



整備課長



冷蔵冷凍車の冷凍機の電気配線の安全確保について

平成27年7月31日、北海道苫小牧市苫小牧港沖4.5海里付近で発生した旅客フェリーさんふらわあ だいせつ火災事故については、運輸安全委員会において調査が進められ、本日、「旅客フェリーさんふらわあ だいせつ火災事故に係る船舶事故調査について（経過報告）」が公表されたところです。

同報告中6.1(3)にあるとおり、本件冷凍機の内部において、モータの配線(3線)に、1つの配線の一部に短絡している痕跡が、また、その付近には切断した後に撚って結線された箇所及び1つの配線に断線している箇所が認められています。

当該火災事故については、出火元の特定及び出火原因の究明には未だ至っておらず同委員会による調査が続けられるところであり、また、このモータの配線の結線方法等と

出火との因果関係も不明ではありますが、冷凍機を取り扱う専門業者においてはこのような燃った配線は一般的にはなされていないことから、冷蔵冷凍車の冷凍機からの出火防止に万全を期すため、下記のとおり、冷蔵冷凍車の冷凍機の電気系統の安全確保に努めて頂きますよう、傘下会員への周知方お願いいたします。

記

1. 保有する冷蔵冷凍車の冷凍機について、適切な結線方法により配線されていることを点検すること。点検の結果、適切な結線方法により配線されていないことが確認された場合は、専門業者に依頼する等して適切に配線すること。
2. 冷凍機メーカーが推奨する点検（日常、定期、一定距離毎など）を、必要に応じ専門業者に依頼する等して適切に実施すること。
3. 冷凍機に関する電気配線の補修等を行う際には、専門業者に依頼する等して、適切な施工を確保すること。

高速道路における安全確保の徹底

国土交通省から、平成28年10月2日、愛知県の新東名高速道路上り線で、路肩に停車していた高速乗合バスに大型トラックが衝突し、2名が死亡する重大事故が発生したことを踏まえ、高速道路における安全確保の徹底について次のとおり通知がありましたので、輸送の安全に万全を期すようお願いいたします。



国自安第127号
平成28年10月4日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



高速道路における安全確保の徹底について

事業用自動車の事故防止については、「事業用自動車の安全確保の徹底について」（平成28年9月21日付け、国自安第121号）等により通知し、安全運行の確保をお願いしているところですが、秋の全国交通安全運動が終了した直後の10月2日、愛知県岡崎市駒立町の新東名高速道路上り線において、路肩に停車していた高速乗合バスに大型トラックが追突し、車外に出ていたバスの運転者2名が死亡し、バスの乗客2名とトラック運転者の計3名が軽傷を負うという重大事故が発生しました。

事故の原因については、現在、警察において捜査が進められているところでありますが、今回の事故は輸送のプロである運送事業者同士の事故であるとともに、路肩に停車中の車両に追突するという基本的な安全確認不足によるものと思われる事故であり、自動車運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるもので、誠に遺憾であります。

このため、大量の輸送需要が見込まれる年末年始に向けて、重大事故を防止し、乗客乗員等の死傷者を発生させることのないよう、高速道路においては特に下記の点に注意し、輸送の安全に万全を期すよう、貴会傘下会員に対し改めて周知徹底をお願い致します。

記

1. 点呼等を通じて、運転者の健康状態、過労状態の確実な把握に努め、安全な運行ができないおそれのある運転者を事業用自動車に乗務させないことを徹底するとともに、運転者に対し、適正な車間距離の確保、道路状況等に適応した安全速度の遵守等安全運行に係る適切な指示を行うこと。
2. 高速道路において、故障等でやむを得ず停車する場合は、路肩に寄せて停車させ停止表示器材や発炎筒を設置するとともに、運転者等が車外に出る場合には後続車等に十分注意するなどの安全確保措置をとること。
3. 運行中はもとより、停車中に車内にとどまる場合にも乗客乗員のシートベルトの着用を徹底すること。

公正取引委員会・中小企業庁

下請取引適正化推進月間の実施

公正取引委員会及び中小企業庁では、11月を「下請取引適正化推進月間」として、下請法の普及・啓発に係る取り組みを集中的に行う旨通知がありました。

11月 は 下請取引適正化推進月間です。

平成28年度下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

下請けの 確かな技術に 見合った対価

11月 は 下請取引適正化推進月間です。全国各地において下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催するほか、公正取引委員会（本局及び地方事務所等）や中小企業庁及び経済産業省の地方経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じています。詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。

公正取引委員会 取引部企業取引課 03-3581-3375 (ホームページ http://www.jftc.go.jp/)		中小企業庁 事業環境部取引課 03-3501-1732 (ホームページ http://www.chusho.meti.go.jp/)	
北海道事務所	011-231-6300	北海道経済産業局	011-709-1783
東北事務所	022-225-8420	東北経済産業局	022-221-4922
取引部企業取引課	03-3581-3375	関東経済産業局	048-600-0325
中部事務所	052-961-9424	中部経済産業局	052-589-0170
近畿中国四国事務所	06-6941-2176	近畿経済産業局	06-6966-6037
中国支所	082-228-1501	中国経済産業局	082-224-5661
四国支所	087-812-5760	四国経済産業局	087-811-8529
九州事務所	092-431-6032	九州経済産業局	092-482-5450
沖縄総合事務局総務部 公正取引室	098-866-0049	沖縄総合事務局経済産業部	098-866-1755

下請取引については、「下請代金支払遅延等防止法」や「下請中小企業振興法」による振興基準において、親事業者（発注者）の義務や禁止行為のルールなどが定められています。公正取引委員会及び中小企業庁では、定期的の下請取引の実態を調査し、下請取引適正化のための指導を行っています。

下請代金支払遅延等防止法

【親事業者の義務】

- 取引条件等を記載した注文書の交付
- 下請取引に関する事項を記載した書類の作成と保存
- 下請代金の支払期日を定めること
- 遅延利息の支払

【親事業者の禁止行為】

- 受領拒否
- 下請代金の支払遅延
- 下請代金の減額
- 返品
- 買ったたき
- 物の購入強制・役務の利用強制
- 報復措置
- 有償支給原材料等の対価の早期決済
- 割引困難な手形の交付
- 不当な経済上の利益の提供要請
- 不当な給付内容の変更・やり直し

下請中小企業振興法

【振興基準】

- 下請事業者の生産性の向上及び製品若しくは情報成果物の品質若しくは性能又は役務の品質の改善
- 親事業者の発注分野の明確化及び発注方法の改善
- 下請事業者の施設又は設備の導入、技術の向上及び事業の共同化
- 対価の決定の方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善
- 下請事業者の連携の推進
- 下請事業者の自主的な事業の運営の推進
- 下請取引に係る紛争の解決の促進

公益財団法人運行管理者試験センター

運行管理者試験のお知らせ

平成28年度第2回運行管理者試験が、別添「ご案内」のとおり実施されますので、受験希望者は、申請期間内（11月11日（金）から12月2日（金）まで）に協会内窓口にてご購入下さい。

なお、長野県トラック協会会員会社の受験者のうち、郵送を希望される方は現金書留にて申し込み下さい。（一部1,030円）

また、会員会社経由で当協会へ申し込んだ場合（個人での申し込みの場合は除く）については、受験案内書送付の返信用封筒及び郵送料金は協会が負担します。

担当：塚田

自動車事故対策機構

運行管理者等基礎講習の開催のお知らせ

トラック協会報の5月号でもお知らせしてありますが、平成28年度運行管理者等基礎講習（第3・4回）が開催されますので、受講希望がある事業者は、自動車事故対策機構のホームページにより自動車事故対策機構長野支所へ直接お申し込み下さい。（日程・時間・場所等の問合せは、自動車事故対策機構のホームページか、電話026-480-0521へお願いします。）

申込みは先着順に受付し、定員に達した場合は締め切りとなりますのでご注意ください。

会員事業所で申込まれた受講者の受講料は、協会が負担します。

なお、以前に基礎講習を受講しながら、途中欠席等により最終的に修了証を取得出来なかった場合には、再度、同人への、同講習の受講料助成は行いません。

また、上記事由等により終了証を取得出来なかった場合の受講料は本人負担となりますので重ねてご注意ください。

協会からのお知らせ

協会長表彰候補者の推薦

長野県トラック協会表彰規程に基づき、平成29年1月開催予定の賀詞交歓会において、恒例により自動車運転者並びに自動車運転者以外の職員に対して表彰を行いますので、下記1～3に該当する者を調査され、11月18日までに別紙「候補者推薦書」、「履歴書」及び「運転記録証明書交付申請書」により、推薦して下さい。

なお、期日までに推薦がない場合は、該当者がいないものとして処理させていただきます。

担当：塚田

記

1. 自動車運転者の部(専ら運転に従事する者を対象とし役員は除く。)
 - (1) 10年以上20年未満の勤続無事故者は10年表彰者とする。
 - (2) 20年以上30年未満の勤続無事故者は20年表彰者とする。
 - (3) 30年以上の勤続無事故者は30年表彰者とする。

2. 自動車運転者以外の職員の部(役員は除く。)
 - (1) 10年以上20年未満の勤続者で勤務成績良好の者は10年表彰者とする。
 - (2) 20年以上30年未満の勤続者で勤務成績良好の者は20年表彰者とする。
 - (3) 30年以上の勤続者で勤務成績良好の者は30年表彰者とする。

3. 表彰規程審査基準

「表彰対象者」

 - (1) 該当年に交通違反はあったが、違反が軽微で1点以下の者で、累積点数が0の者

但し、速度超過、過積載は1点でも除外する。
 - (2) 前年違反が1件で2点以下の者

但し、信号無視、速度超過、過積載、放置駐車、横断歩行者等妨害、追越し・通行区分違反は2点でも除外する。
 - (3) 過去5年間違反が2件以下で3点以下の者

但し、信号無視、速度超過、過積載、放置駐車、横断歩行者等妨害、追越し・通行区分違反は3点でも除外する。

なお、「表彰対象者」で次のア～オに該当する場合、除外する。

- ア 該当年(1月1日～12月31日)の間交通事故を起こした者
- イ 該当年の間において悪質な交通違反で違反点数が2点以上の者
- ウ 累積点数が1点以上ある者
- エ 過積載違反後3年を経過しない者
- オ その他表彰にふさわしくない行為が認められた者

4. 報告上の留意事項

- (1) 年数計算は、平成28年12月31日で計算する。
- (2) 自動車運転者は、事業用自動車の運転業務に従事した者とする。
- (3) 勤続年数は、貴社(店・所)における年数を原則とするが、同一系列に属する会社の分離、合併配転等は通算する。
- (4) 運転記録証明書交付申請

自動車運転者並びに自動車運転者以外の職員で運転免許を所有している者は、協会で一括申請しますので別紙「運転記録証明書交付申請」欄の③免許証番号、⑥生年月日、⑦性別、申請者の住所、氏名、及び代理権授与通知書欄の氏名を記入押印して報告してください。

全国トラック運送事業者大会報告

第21回全国トラック運送事業者大会が、10月6日（木）米子市において、全国から1,200余名の参加を得て盛大に開催されました。長野県からは13名（夫人を含む）の参加をいただきました。大会は、第1分科会で「トラック業界の交通安全対策の推進について」、第2分科会で「トラック業界の人材確保及び育成について」それぞれ討議され、また、(株)澄川酒造場 代表取締役社長 澄川宜史氏から「東洋美人の酒造り」を演題とする記念講演が行われました。なお、当日採択された大会決議は、次のとおりです。



事業者大会ガンバローコール

決 議

私たちがトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を物流面で支えるとともに、本年四月に熊本地方で発生した地震においては、業界が一丸となって救援物資輸送にあたり、国民の皆様から高い評価をいただいた。

しかしながら、少子高齢化に伴う若年労働者不足が顕在化し、人材の確保が急務となる一方、多くの事業者が再生産可能な運賃収受ができず、厳しい事業経営を強いられている。

また、二年目を迎え全国に設置されている「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」ではパイロット事業がスタートし、手待ち時間の削減方策や附帯業務の有償化方策等具体的な成果が出るよう、トラック運送業界の総力を挙げて、取り組んでいかなければならない。

我々は、今後とも、交通事故防止や環境保全に率先して取り組み、社会との共生を図りながら、トラック運送業界の叡智と総力を結集して、これら当面する諸課題に勇気と英断をもって果敢に対応していかなければならない。

このため、本日、第二十一回全国トラック運送事業者大会にあたり、我々は、本大会の総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、取引環境の改善及び長時間労働の縮減を図ろう
- 一、高速道路料金における大口・多頻度割引最大50%の恒久化を実現しよう
- 一、参入基準の厳格化等規制緩和の見直しを促進しよう
- 一、原価管理に基づく適正運賃を収受しよう
- 一、交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- 一、準中型免許の導入に伴う高校新卒者等の人材確保を図ろう
- 一、自動車関係諸税の簡素化・軽減を実現しよう
- 一、適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- 一、大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう

右、決議する。

平成二十八年十月六日

第二十一回全国トラック運送事業者大会

長野県総合防災訓練へ参加

防災関係機関と地域住民が相互に連携し、災害時に即応できる体制を確立するため、本年は佐久市において「平成28年度長野県総合防災訓練」が、133団体・約3千人が参加して開催されました。

長野県トラック協会からは、早川多津男佐久地区輸送協議会長をはじめ同地区会員事業所及び県ト協職員13名並びに貨物自動車等5台が参加して、救援物資集配所から被災地への救援物資輸送を想定した訓練を実施しました。

1. 実施日

平成28年10月2日（日） 午前8時～午後1時

2. 場 所

佐久市臼田総合運動公園

3. 協力事業者

- ・ 東城運輸（株） ・（有）トランスポート軽井沢
- ・ 信州名鉄運輸（株）佐久支店



早川佐久地区輸送協議会長への申告



緊急物資の積み込み



被災地へ向かう輸送隊

近代化基金融資推薦申込及び各種助成金の申請手続きはお済みですか？

担当 篠田

1. 近代化基金融資について

近代化基金融資につきましては、「平成 28 年度近代化基金融資公募要綱」でお知らせしたとおり、**平成 28 年 12 月 20 日(火)が申込最終期限**となっております。

公募期間終了後は、申込を受付できませんのでご了承願います。

また、本融資推薦申込にあたり、旧様式の申込書を用いて申込をする会員がありますが、公募要綱記載のとおり、申込前にお手数ですが事務局までメールで申込書の請求を必ず行い、定められた様式による申込をされますよう徹底願います。

2. 各種助成金の申請について

各種助成金の請求はお済みでしょうか？

平成 28 年度の主要助成項目は、別紙のとおりですが、申請もれがないかこの機会に再確認ください。

本年度の新規助成項目「健康診断受診費用助成金」(2016. 6 会報 235 号掲載)につきましては、10 月 24 日現在で僅か 34 社の申請を受けるに止まっております。

また、「ETC2.0 車載器購入促進助成金」(2016. 6 会報 235 号掲載)につきましても、10 月 24 日現在で 87 社の申請を受けただけで、低調な状況が続いております。

ご案内のとおり、同機器にセットアップしない場合は、本年 12 月末日をもって従来の大口多頻度割引の対象外となりますので、装着を予定している会員におかれましては、速やかに装着を終えられ、助成金の申請手続きを行ってください。

3. 当協会ホームページを有効活用ください。

当協会からのお知らせは、原則として会報に掲載いたしておりますが、各種助成事業につきましては、ホームページ「助成事業」に最新の状況が掲載してあります。また、申請用紙等もホームページからダウンロードしていただければ簡単に作成していただけますので、是非とも有効に活用願います。

平成28年度 主要な助成金

公益社団法人長野県トラック協会

		助成内容(詳細は各種要綱参照願います)	全ト協助成金	県ト協助成金	導入(取得)期限	申請期限		
適正化事業実施対策	適性診断	一般診断	—	1,800円	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
		初任診断	—	4,700円				
		適齢診断	—	4,700円				
適正化事業実施対策	運行管理者	一般講習	—	3,100円	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
		基礎講習	—	8,700円				
適正化事業実施対策	整備管理者	※県内営業所に所属する整備管理者、補助者	—	800円	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
交通安全確保対策	安全装置	後方視野確認支援	10,000円	20,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
		呼気吹込み式アルコールインターロック装置	10,000円	20,000円				
		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所のみ)	10,000円	20,000円				
	レドコライダブ	標準型	10,000円	10,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
		運行管理型	20,000円	20,000円				
		スマートフォン活用型	3,000円	3,000円				
	ASV	衝突被害軽減ブレーキ装置	—	車両1台当り	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
		ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置	—	上限 50,000円				
		車両横滑り時制動力・駆動力制御装置	—	(導入価格の1/4)				
	SAS	第一次検査費用	500円	第二次検査終了時	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
第一次検査費用		2,000円	1,000円					
記録証明	運転記録証明書(SDカード)	—	630円	H29. 2. 28	H29. 3. 3			
アルコール検知器	卓上型・モバイル通信用・携帯型検知器	—	上限50,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3			
衝突防止警報装置	機器及び装着料(消費税を除く総支払額以内)	—	50,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3			
安全ドライバー	特別研修(2泊3日)	受講料総額の70%	5,000円	H29. 2. 28	受講修了後1週間以内			
	※Gマーク事業所の場合	受講料総額の100%	5,000円					
健康診断	一般研修(1泊2日)	10,000円	5,000円					
	健康診断	県内営業所在籍運転者のみ・定期健康診断費	—			500円		
環境対策	(原則低公害車申請)	CNG車(国交省・全ト協・県ト協の協調助成)				H29. 3. 17	事業完了後1ヶ月以内	
		価格差			全ト協			県ト協
		2tクラス	800,000円	134,000円	133,000円			
		4tクラス	3,000,000円	500,000円	500,000円			
		ハイブリッド車(国交省・全ト協・県ト協の協調助成)						
		価格差			全ト協			県ト協
	2tクラス	770,000円	97,000円	96,000円				
	4tクラス	2,680,000円	335,000円	335,000円				
	स्टロップリンク	エアヒータ	1会員	上限120,000円	30,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3	
		車載バッテリー式冷房装置		上限120,000円	30,000円			
ストロップリンク	蓄熱マット	2台迄	—	5,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
	蓄熱マット		—	5,000円				
EMS	※1事業者 50台上限	—	10,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3			
環境改善認証取得	新規及び更新費用(交通費・宿泊費・消費税を除く)	—	上限 80,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3			
ETC2.0	県内営業用貨物自動車のみ	4,000円	4,000円	H29. 2. 28				
エコタイヤ	エコタイヤ&再生タイヤ(本数制限有)	—	2,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3			
中小企業対策	保証料	信用保証料の1/2	—	上限300,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
	(事前申請取得)	中型自動車免許(8t限定解除)	県ト協助成のみ	50,000円	H29. 2. 28	H29. 3. 3		
		中型自動車免許		100,000円~150,000円				
		大型自動車免許		110,000円~260,000円				
大型特殊自動車免許		40,000円~80,000円						
けん引自動車免許	70,000円							
フォーク運転	県ト協かつ陸災防の会員事業者の従業員	—	10,000円	—	—			
輸送送金	自家用燃料供給設備	新・増設(容量別に制限あり)	—	上限2,000,000円	H29. 1. 31	H29. 2. 28		
		改修	—	300,000円				

注意1: 導入(取得)期限経過後、申請期限経過後は助成金をお支払いできません。

注意2: 予算超過の場合は、助成金をお支払いできない場合があります。

注意3: 全ト協助成は国の補助金と重複して助成を受けることができない項目があります。 H28.07.01現在

注意4: 申請できる助成金額は、原則として全ト協助成分に県ト協分を加算した金額です。